

31年～3年 総務部 事業計画《サマリー》

部門名	シナリオ	方針	ビジョン実現のためのロードマップ		
			31年度 (1年度)	2年度	3年度
財務経理 人材育成	<p>●法人の経営を適正にすすめ、現在の地域のニーズを把握しながら中長期サイクルで計画的に育てていく。</p> <p>●利用者の高齢化問題を優先的に解決していく。</p> <p>●支援部の課題を経営的視点でアロバイスして支える。</p>	<p>○法人の今後を見据え年間収支バランスを3年かけて整える。</p> <p>○法人の体力を把握し人材の確保と獲得をする。</p> <p>○各事業の定員と現員の関係で定員割れが出ないよう適正な事業が運営されるよう管理する。</p> <p>○居住部門のGH等の整備を想定し財務を実施する</p>	<p>部署</p> <p>財務経理課</p> <p>①予算は事業計画案に基づき財務経理課で策定 経費削減 ⇒赤字幅30年度比較4千万円減</p> <p>②予算執行状況を毎月確認し適正に執行するための管理をする。(部長)</p> <p>③収入を増やすために加算制度を最大限に活用するよう研究と申請。特に人員体制加算1.7-1維持</p> <p>④法人経営を推進するために役員会開催・運営(理事・評議員会3回以上 事前説明都度)</p> <p>⑤-1経営推進会議を月1回開催。資料作成は財経課 ⑤-2運営会議を月1回開催会議在り方検討</p> <p>⑥法人内の事業連携を図るために法人連携会議を年4回開催。(支援部)</p> <p>⑦法人全体会議を年1回以上開催 職員に引き締め意識を高めてもらう主旨で開催する。</p> <p>⑧総務部会議を月1回開催し、総務部の事業進捗確認と拠点毎の月次会計進捗を確認</p>	<p>財務経理課</p> <p>①予算策定は事業計画に基づき人材育成課と財務経理課で実施 経費削減⇒赤字幅31年度比較3千万円減</p> <p>②予算執行状況を毎月確認し、適正に執行するための管理をする。</p> <p>③役員会開催・運営(理事・評議員会3回以上)</p> <p>④-1経営推進会議を月1回開催</p> <p>④-2運営会議(所長)を月1回開催</p> <p>⑤法人全体会議を年1回以上開催</p> <p>⑥GHの新体制ができたところで居住支援体制を再検討(夜勤体制GH 世話人体制⇒生活支援員)</p>	<p>財務経理課</p> <p>①予算は事業計画案に基づき人材育成課と財務経理課で策定</p> <p>②予算執行状況を毎月確認し、適正に執行するための管理</p> <p>③役員会開催・運営(理事・評議員会3回以上)</p> <p>④-1経営推進会議月1回開催 ④-2運営会議月1回開催</p> <p>⑤法人全体会議を年1回以上開催</p> <p>⑥本部の移転による総務部の働き方改革</p> <p>⑦総務部会議実施</p>
			<p>部署</p> <p>人材育成課</p> <p>①人材育成を目的にキャリアパス制度を開始、理解度向上を目指す。(給与制度から評価制度)</p> <p>②研修制度とキャリアパスを連動させ、研修制度を構築し、実施運営</p> <p>③広報活動を継続的にやり、採用試験を実施し計画的な人材確保を図る。</p> <p>④2019年10月試行の処遇業務手当(新規)の研究と運用を検討する。</p>	<p>人材育成課</p> <p>①キャリアパス制度を開始、(評価制度)</p> <p>②研修制度とキャリアパスの連動⇒研修制度を構築し、実施運営</p> <p>③広報活動継続実施、採用試験実施⇒計画的な人材確保を図る。(前年度業績と退職者の実態を考慮して人件費率を75%)</p> <p>④2019年10月試行の処遇業務手当(新規)の研究と運用を検討</p> <p>⑤医療看護体制の確認⇒強化策を検討</p>	<p>人材育成課</p> <p>①キャリアパス制度完全移行10月 導入前の丁寧な説明</p> <p>②広報活動継続実施</p> <p>③職員採用、採用試験3回実施し計画的な人材確保(人件費率→75%) 4月・10月年2回中途採用制度</p> <p>④雇用制度見直し→一定年制延長、高卒者採用</p> <p>⑤総務部会議実施</p> <p>⑥事業所の事務処理スキルの向上を図る</p> <p>⑦メンタルヘルスの推進</p>
			<p>効果 利点</p> <p>・法人全体の包括的な事業計画、予算を策定することで、収支バランスを改善する手立てができた。</p> <p>・総務部が見通しを持った後方支援をすることで、支援部が事業計画を策定し執行できる。</p> <p>・人材育成課でキャリアパス制度を構築することで、職員が安心して長期的に働くことができる。</p> <p>・計画的な人材育成をすることで、財務の安定と新たなビジョンを策定し実行することができる。</p>	<p>・経営の安定化が進む。</p> <p>・事業展開の見通しが持てる。</p> <p>・人材確保と育成を安定的にできる。</p> <p>・計画的な人材育成により、財務の安定と新たなビジョン策定と実行が可能</p>	<p>・経営の安定化 4年度計画の投資のためのキャッシュフローを積み立てる</p> <p>・事業展開の見通しが持てる。</p> <p>・計画的な人材育成により、財務の安定と新たなビジョン策定と実行が可能</p>
相談支援	<p>●総合相談を行い地域の困りごとをワンストップで受ける。</p> <p>●総合的な相談支援をするために連携をはかる</p> <p>●相談支援体制の充実を図る。</p> <p>●ライフステージに応じて適切な仕組みを構築</p>	<p>○常に社会資源を把握する姿勢で、適切なサービスをタイムリーに提供できる体制を作る。</p> <p>○困難事例は拠点整備の面的整備に絡めて連携を図る。</p> <p>○自立支援協議会を事務局として運営し、有効活用してもらえるような取り組みをする。</p>	<p>運営計画</p> <p>①新たなニーズを把握している相談員がサービス提供事業所と連携してよりタイムリーに適切なサービスを提供できるよう協力をする。</p> <p>②運営会議を月1回開催する。</p> <p>③地域からアンケートを取り客観的な評価を受け組織作りに反映する。</p> <p>④事業所で解決できないことを総務部会議で相談する。</p> <p>⑤市町村ケース進行会議を月1回のペースで継続する。(新規相談、新規利用者)</p> <p>⑥計画相談事業所へのアウトリーチ月1回 事業所長との連絡調整</p> <p>⑦デイホームこころの利用者増を図るとともに次のステージに進む方への支援</p> <p>⑧まいさぼとのケース進行会議の継続(新規相談、新規利用者)</p> <p>⑨ハイリスク者の台帳整備と訪問支援(緊急時の予防支援、新規利用者)</p> <p>⑩自立支援協議会の部会長会議を年3回開催する。</p> <p>⑪自立支援協議会に参加する相談員の増を図る。</p> <p>⑫盆連休の勤務日を増加</p>	<p>①相談員がサービス提供事業所と連携してよりタイムリーに適切なサービスを提供できるよう協力をする。</p> <p>②運営会議を開催する。</p> <p>③アンケート結果を地域のサービスと照らし合わせ資源の開発をする。</p> <p>④事業所で解決できないことを総務部会議で相談する。</p> <p>⑤市町村ケース進行会議を継続する。(新規相談、新規利用者)</p> <p>⑥計画相談事業所へのアウトリーチを継続 事業所長との連絡調整</p> <p>⑦デイホームこころの利用者増を図り次のステージに進む方への支援</p> <p>⑧まいさぼとのケース進行会議の継続(新規相談、新規利用者)</p> <p>⑨ハイリスク者の台帳整備と訪問支援(緊急時の予防支援、新規利用者)</p> <p>⑩自立支援協議会の部会長会議を開催する。</p> <p>⑪自立支援協議会に参加する相談員の増を図る。</p>	<p>①センター運営会議を開催し地域で受け止めたニーズを総務部会議に報告する</p> <p>②総合相談センターの移転に合わせて働き方改革</p> <p>③市町村との連携(ケース進行会議)</p> <p>④計画相談事業所との連携 事業所長との連絡調整</p> <p>⑤療育部門の体制整備を再検討し、人材育成を図る(子供から大人になるまでの一体的支援体制)</p> <p>⑥自立支援協議会の運営(周知・活用)</p>
			<p>効果 利点</p> <p>・障がいのある人とその家族が、困ったときに相談ができ、支援者(相談者)はすぐに解決できないとしても何らかの手立てで模索しながら、一緒に悩みながら生活を支える体制ができる。</p> <p>・高齢になられた利用者さんに暮らしづらさが生じて、先ずはどうしたいかを聞くことができる。</p> <p>・相談支援専門員からニーズ調査の報告をもらうことで、必要な支援を必要だけ提供できるようになる。</p> <p>・自立支援協議会が活性化することで、相談支援専門員も直接支援者も連携支援がしやすくなる。</p>	<p>・必要なサービスを必要だけ提供できるようになる。</p> <p>・高齢になられた利用者さんが、今までのような生活が維持できるようにGH、や入所支援をうまく活用してもらうようになる。</p> <p>・自立支援協議会が活性化することで、地域のニーズを受け止め、今まで受け止められなかった方も支援が可能になる。</p>	<p>・必要なサービスを必要だけ提供できるようになる。</p> <p>・高齢になられた利用者さんが、今までのような生活が維持できるようにGH、や入所支援をうまく活用してもらうようになる。</p> <p>・療育の体制を再構築することで、二次障がいを防ぎ、大人になり社会に出てからの生活での困難を軽減できる。</p> <p>・自立支援協議会が活性化することで、地域のニーズを受け止め、今まで受け止められなかった方も支援が可能になる。</p>